

平成 29 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

20 番 菊 地 衛

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤 谷 博 之 班長兼副主幹 加 藤 潤
主 事 土 井 絵 里 香

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐 々 木 俊 哉
財 政 課 長	佐 々 木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 徳	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
観 光 課 長	池 田 智 成	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	生 涯 学 習 課 長	三 浦 純
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成29年6月23日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第52号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第2 議案第53号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第3 議案第54号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第4 議案第55号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第5 陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第6 陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情
- 第7 陳情第6号 日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情
- 第8 議提第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第9 議提第4号 日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書
- 第10 議提第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書
- 第11 議員の派遣の件
- 第12 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●副議長（佐々木正明君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時01分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	16番	宮崎	信一
17番	加藤	照美	18番	佐藤	元
19番	佐藤	文昭			

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	藤谷博之	班長兼副主幹	加藤潤
主事	土井絵里香		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
財務部長	佐藤次博	市民福祉部長	齋藤隆
農林水産建設部長	佐藤均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤克之
教育次長	浅利均	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博

総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	市民課長	須田美奈
生活環境課長	佐藤正穂	農林水産課長	佐藤智秋
観光課長	池田智成	教育総務課長	池田昭一
学校教育課長	木谷玲子	生涯学習課長	三浦純
スポーツ振興課長	原田浩一		

.....

午前10時02分 開 会

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） ただいま出席している委員は17名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。18番佐藤元総務小委員長。

【総務小委員長（18番佐藤元君）登壇】

●総務小委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、総務小委員会が終了しておりますので、報告申し上げます。

議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、全員の賛成をもって可決となっております。

審査の内容を若干報告いたします。

予算書9ページ、総務費の2-1-8-14、30万円ですが、これについて質問は、昨年度、平成28年度の実績はどのようなものかということがありましたが、昨年は中型バスの借り上げ料ということで3万円の2日というデータが挙がっております。新たにまたあるそうでございます。今年は30万円ですが、これについては、民間の大型バスを6日間借りる予定の5万円で30万円という説明を受けております。

次、9目の企画費です。これについては、2,482万1,000円ですけれども、まちびとプロジェクト実行委員会の負担金として700万1,000円。これについては、文化庁からの250万1,000円、市負担金が450万円という内訳になっております。また、これについて、夏と秋の企画として560万円を予算化しておるところですが、これは象潟や、それから金浦、仁賀保で企画をしているものに対するの予算措置であります。また、県外における作品展の開催として、8月の10日から22日までの日程で、仙台市のメディアテークで開催予定をしているところであります。

同じく19節です。集会施設整備費補助金1,782万円、これは琴浦、樋ノ口、平沢、石田、百目木における5施設のトイレ改修やエアコンの設置、もしくは水道工事などに68万円、畑自治会集会施設の新築工事に2,714万円ほどなっているところでありますが、これは、うち宝くじの助成が1,400万円

が含まれているものであります。

次に、通告が1件ありましたので報告いたします。

3番佐々木雄太議員からのものであります。議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)、9ページ、2-1-12-13、業務委託料でございます。これについて、委託契約に至らなかった経緯とその理由、また、なぜそのような結果になったのかということであります。これについては、委託事業者については、ITアドバイザーの派遣のみならず、地域プロバイダーとして合併当時から市のIT事業全般にかかわっていただいております。総務省の方針により全国の自治体が情報セキュリティ強化を進める中、秋田県においても今年3月から、県内の全市町村のインターネット接続が県のセキュリティアクラウドを経由することになり、これに伴い市のネットワークも再構築が必要となり、協力いただいていた事業を含め業務全般の見直しを行ってまいりましたが、会社側と協議を行う中で、3月定例会終了後の段階でITアドバイザー業務の平成29年度委託契約に関しては合意に至らなかったものであります。

次の質問は、選択肢についてであります。例年、年度末から年度始めにかけ、特に4月はシステムの年度更新の処理や人事異動及び組織変更などに伴う通信機器設定変更などの業務が立て込む時期でもあります。新たに県のセキュリティアクラウドへの接続が始まり、加えて市が取り組むセキュリティ強靱対策も3月から運用が始まっており、いわば最もアドバイザーからの支援を必要とする時期でありました。情報や通信業務が停滞してしまうことは市民サービスの低下に直結しますので、市としては、単にITに関する知識や技術にたけた人材ではなく、本市の情報通信業務に精通した人材を必要としておりました。以上のようなことから、3月31日付けで同社を退職されたこれまでのアドバイザーを臨時職員として直接雇用をし、引き続き業務をお願いすることが最良の対応であると判断したものであり、それ以外の選択肢は困難であったと考えております。

次に、雇用条件であります。勤務日や勤務時間、賃金の日額、社会保険の加入、雇用保険の適用などの待遇は派遣されていた昨年度までと同じであり、これまでを下回る雇用条件ではありません。

最後の質問ですが、4月からは市の臨時職員として直接雇用をしていますので、個人への委託ではありません。以上であります。

●一般会計予算特別委員長(佐々木雄太君) 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長(佐々木雄太君) 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生小委員長。

【教育民生小委員長(6番伊藤知君)登壇】

●教育民生小委員長(伊藤知君) 平成29年6月19日、当小委員会に付託になりました議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算(第1号)中、市民福祉部、教育委員会に関する事項の審査が終わりましたので報告いたします。

全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容を報告いたします。

市民福祉部関係です。

市民課関係ですけれども、ページ9ページ、2款3項1目13節委託料、マイナンバーカードの普及率とプリンターの導入する理由を伺います。

答弁です。普及率については、5月末時点で、にかほ市でマイナンバーカードを申請した方は1,963件で、人口に対する割合は7%にとどまっております。プリンターを導入する必要性は、マイナンバー及び通知カード裏側に転入転出に関する情報を記載する必要があるため、住民サービスの向上及び作業効率アップのために導入するものです。

次に、教育委員会関係です。

学校総務課、ページ11ページ、10款1項5目8節報償費、あきたっ子グローバルびじょん事業を行うのは、本年度は平沢小学校、院内小学校の2校ですが、枠があつての2校なのか、それとも手を挙げたのがこの2校なのか、お伺いいたしますという質問です。

答弁です。この事業に縛りはなく、希望すれば対応できると県より聞いております。県はもっと多くの学校に手を挙げてもらい、子どもたちが英語を話す機会をもってほしいとの考えをもっているようです。

次に、ページ11ページ、10款2項1目13節委託料に関してです。学校統合関係各種制作委託料に関連して今回の補正予算に354万7,000円が計上されていますが、これまで閉校してきた学校、釜ヶ台小・中学校、小出小学校もこれと同額ですかという質問に対して、これまでの記念碑は閉校記念事業補助金を使って建てており、閉校した釜ヶ台、小出、これから閉校する上浜小学校、上郷小学校も160万円くらいの予算で建てます。閉校した学校、これから閉校する学校については補助金を使いますが、今回の象潟小学校は、学校は残るのですが校歌と校章が新しく変わりますので、これを残したいという申し出があったための予算としてあります。

次、学校教育課、ページ11ページ、10款2項3目15節工事請負費、平沢小学校給食調理場のボイラーについてですが、これまでも何度も修繕してきたとの説明がありました。こうなる前にもっと計画性をもってスピーディーに対応できなかったものかお伺いいたします。

答弁です。最初に保守が必要になってから計画性をもって対応するつもりでございましたが、ぎりぎりまでという予算のつけ方をされて、このような形となりました。やはり衛生面、安全面を考えると、計画性をもって対応すべきだと考えております。

次に、生涯学習課関係です。ページ12ページ、10款4項1目8節報償費、学校支援地域本部報償費に関して、県の方では学校教育が社会教育への移管によって事業が地域により浸透し、事業を活性化させるという狙いがあるようですが、にかほ市では、この活性化をどのように行っていく考えなのか。

答弁です。学校と地域をつなぐコーディネーターをもっと養成することが、地域学校協働本部事業を推進していく上で重要と考えており、学校と地域の間に入ってアレンジしてくれる人材の育成が鍵となると考えております。

次に、白瀬南極探検隊記念館関係です。12ページ、10款4項9目、探検隊のフィルムをDVD化したものを上映するときは、教育の一環として小学校高学年や中学生に上映するという予定はしておりますかという質問に対して、答弁として、学校教育との連携も要は一度DVDを上映して、その入り込みの状況を見ながら考えたい。映像は大人向けの映像であり、解説をわかりやすくしなければならないと思っています。今後は出前授業でも活用したいと考えておりますという答弁でありました。以上、報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設小委員長（宮崎信一君） それでは、当委員会に付託になりました議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、農林水産建設部、商光観光部、農業委員会に関する事項について、全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容を若干御報告申し上げます。

10ページになります。6款農林水産業費1項農業費3目19節負担金補助及び交付金について。こちらの未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金について。事業内容については、米偏重からの脱却に向けた農業構造確立のため、野菜や花卉などの戦略作物の産地づくりに必要な機械、施設への支援ということでございます。事業の対象者は、認定農業者、集落営農、それから法人となっております。こちらに関しては、今年の雪害により被害を受けた農業者への再生産を支援するというところでございます。

これにつきまして、質問がありました。

補助金を活用できるのが規模の大きい経営体を対象にしたものが多く、中小規模の農家の方が活用できる制度があればいいのではないかとということでございました。

答弁でございます。様々な制度もありますが、現在、複合経営ということで政策を進めているところもありますので、複合経営については、国、県の事業を活用しながらも市も一緒に支援をしていきたいと考えております。主に補助金の対象者となるのは認定農業者や農業法人等ですが、認定農業者に現在規模が小さくても5年後に規模を拡大するという計画を立て申請すれば、認定審査会を経て認定農業者になれますので、農業経営に意欲があれば申請をしていただければというふうな答弁でございました。

また、この未来にアタックの事業対象者はどなたですか。経営体育成支援事業補助金の株式会社秋田鳥海夢農場はどこにあるのか。また、どのような人が経営しているのかという質問もございました。

夢プランの対象者ですが、先ほども申しましたが、1月の大雪でパイプハウスに被害を受けた金浦

大竹地区の農業者になります。

続いて、経営体育成支援事業の秋田鳥海夢農場についてですが、株式会社ビッグという会社の中にある秋田鳥海夢農場という会社でございます。こちらの方の補助金については、要望事業費が85万3千700円、こちらには歳出で326万9,000円がついておりますが、田植機1台、そしてコンバイン1台の購入のための補助となっております。

6款2項林業費の林業総務費、分与金については、歳入で257万9,807円、歳出で掛ける35%の90万2,933円というふうになってございます。

次に、7款2項1目観光総務費でございます。こちらについては、後ほどまた質問が出ておりますのでそれはそれで答えますが、まず一つ目の質問が出ております。印刷製本費並びに委託料についての質問でございます。

一つ目に、鳥海山・飛島ジオパークのガイドブックの英語版について、海外旅行エージェントの招請が台湾であれば、英語版だけではなくて中国語の制作についての検討はありませんでしたか。

それから二つ目に、部数1,500部は、にかほ市、由利本荘市と合わせて1,500部でしょうか。割合からするとにかほ市で500部程度となるとと思いますが、その部数で大丈夫なのでしょうか。

三つ目に、観光看板等整備調査委託料に16万2,000円の具体的な内容ということで、こちらの委託料全てについての質問が同時に出ております。

答弁でございます。初めに、ジオパークのガイドブックの英語版のみで、台湾語の検討はなかったかについてお答えするというので、今回は英語表記版を制作するものですが、韓国語と中国語につきましましてはQRコードで対応する予定であるということです。ガイドブックのQRコードを読み取ると、端末上では中国語と韓国語が表記されるものであるということです。

それから、二つ目の部数1,500部につきましましては、にかほ市と由利本荘市の分を合わせたものでありまして、説明申し上げたとおり連携事業として遊佐町、酒田市でも同様の内容で申請をしており、当初5,000部の予定でしたが、山形県側では遊佐町と酒田市のガイドブック制作事業が採択にならず、秋田県側だけ採択になってしまったために、事業費の関係で部数を1,500部に削減したところであります。今後につきましましては、原版は制作済みとなりますので、ジオパーク事務局や遊佐町、酒田市での増刷の対応を検討していただくところになるということです。

それから、三つ目の質問の観光看板等整備調査委託につきましましては、16万2,000円のうち人件費相当分が1日5,850円掛ける20日で11万7,000円、消耗品が3万3,000円を見込んでおり、合計で15万円となり、消費税が加算され16万2,000円となったものでございます。

次の質問でございます。このパンフレットに関して、市の観光パンフレットの英語版ということで、既存のものを英語バージョンにするということでしたか、今のパンフレットは何年前につくったもので、今後手を加えていくのかどうか。また、そのまま印刷するのかどうか伺いました。

現在の縮小版パンフレットは平成26年度に制作をいたしました。縮小版でない英語サイズがもともとのものでありまして、それは平成25年度に制作しております。その後増刷を重ねておりますけれども、増刷のたびに内容を少しずつリニューアルしており、例えば、にかほ市観光拠点センター「にかほっと」の情報を加えたり、TDK歴史館からTDK歴史みらい館になった際には、TDK

歴史みらい館として写真も新たに情報を更新しております。また、ジオパークにつきましても、鳥海山のページには日本ジオパーク認定、鳥海山・飛島ジオパークとして掲載しております。制作は前になりますけれども、増刷するたびに情報を追加更新しているということでございました。以上でございます。

一つ申しわけございません。重なるかと思いましたが、通告が入っておりましたので、佐々木平副議員から入っておりました。

7款2項1目11節印刷製本費の48万1,000円について、現在の市の観光パンフレットを英語表記版とするとの説明でしたが、印刷枚数と配付先を伺いますと。また、英語のほかに中国語、韓国語などの多言語は印刷しないのか。しないとすればその理由も伺いますということできておりますが、先ほど私が説明したとおりでございますが、印刷部数は5,000部、配付先については、にかほ市、由利本荘市、遊佐町、酒田市の観光施設、宿泊施設のほか、秋田空港を予定しておると。また、首都圏で行う移住・定住セミナーや商談会、物産展などでも配付するほか、浅草の観光協会等にも配付したい。国外においては、昨年市長が訪問した台湾の旅行会社などを中心に配付予定のほか、アナコーテス市やショウニー市など国際交流にも活用していきたいということでございます。それから、多言語を印刷するしないのことについては、今回は東北観光復興対策交付金の119万2,000円を活用しての事業のため、事業費の関係で英語表記版のみとなります。来年度の東北観光復興対策交付金にも申請したいと考えておりますので、今後につきましては、台湾向けの繁体字など東南アジアを中心とした言語でも印刷してまいりたいという答弁でございました。以上でございます。

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから、議案第52号の討論・採決を行います。

初めに、議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第52号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 起立全員です。したがって、議案第52号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時30分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前10時40分 再 開

●副議長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第52号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についてから日程第4、議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの議案4件、日程第5、陳情第4号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情から日程第7、陳情第6号日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情の陳情3件、計7件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤元総務常任委員長。

【総務常任委員長（18番佐藤元君）登壇】

●総務常任委員長（佐藤元君） それでは、総務常任委員会の審査報告をいたします。

陳情第4号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情、陳情第6号日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情、2件、いずれも全員の賛成で採択と決しております。

●副議長（佐々木正明君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生常任委員長（伊藤知君） 平成29年6月19日、当委員会に付託になりました議案第53号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第54号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全員の賛成により可決と決しております。

次に、陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、全員の賛成で採択と決しております。

審査の内容を報告いたします。

議案第53号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第54号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての2議案に関しては、質疑はありませんでした。

議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質問です。

平成20年度より開始した後期高齢者医療制度において、軽減判定誤りが判明した理由はシステム上の誤りということでしたが、なぜこれまでわからなかったのかの質問でございました。

答弁です。所得税法、地方税法、高齢者の医療の確保に関する法律等のしがらみのもと、軽減判定用所得を独自に計算しなければならないものだが、明文化されていないため、法律の解釈の相違により今回の誤りが発生したものであると考えられますとの答弁でした。

次の質問です。後期高齢者医療広域連合からはどのような指導がきているのでしょうか。

答弁です。後期高齢者医療のシステム設定に誤りがあるため、厚生労働省から広域連合へ被保険者へのおわび文がつけられており、国からの指示に従って市が対象者へ説明を行っていますということです。

次、陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情は、昨年、同一内容で陳情を委員会で採択した経緯があること、また、陳情が改善されていないことから採択と決しております。以上、報告を終わります。

●副議長（佐々木正明君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設常任委員長（宮崎信一君） それでは、私の方から一つ報告をさせていただきます。

当委員会には議案はございませんでしたが、6月の20日の日に所管事務調査ということで、一昨年度の農業基盤整備促進事業補助金返還金についてを議題にして進捗状況の説明を受けております。こちらの方を報告させていただきたいと思っております。

御存じのとおり対象者が23人、全員より理解をいただいております。5月31日現在の返納状況ですが、対象者23人中、完納者が14人、分納者9人となっております。そのうち一部返納者が4人、未入金者5人おりますが、秋の収穫後に返納する予定となっております。返納金348万2,977円に対して約4割の132万9,999円が返納されており、残りの返納額が215万2,978円となっております。今後も全額返納に向けて対応をしていきたいということで説明を受けております。以上です。

●副議長（佐々木正明君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） ただいま委員長から説明ありました所管事務調査の中での調査についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、昨年の11月の30日、我々市議会に対する説明会において、担当の方から、平成27年度事業においても今回同様の案件、事案も数件見受けられるということで、ただいま調査中だということでした。平成27年度事業については調査や対処方法が確認でき次第、改めて議会に報告させていただきたいというふうな説明がありましたけれども、今、委員長報告の中での所管事務調査の中での内容は、あくまでも平成25年度、平成26年度事業分の審査、調

査と私感じておりましたけれども、この平成27年度事業に関する調査、現在の進捗状況等々、委員の方から質問が出たり、それとも当局側から説明があったり、その点、平成27年度事業分に対して何か調査されたかどうかお伺いいたしたいと思います。

●副議長（佐々木正明君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（宮崎信一君） あくまでも平成25年、平成26年の議案の中に出ましたものについての進捗状況ということでございまして、それ以外のことは意見も調査もしていません。

●副議長（佐々木正明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。3番佐々木雄太一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番佐々木雄太君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木雄太君） 一般会計予算特別委員会に平成29年6月19日に付託になりました、議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、審査が終わりましたので報告いたします。

議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）につきましては、全員の賛成により可決と決しております。以上です。

●副議長（佐々木正明君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから議案第52号から議案第55号までの討論・採決を議案番号順に行います。

初めに、議案第52号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで議案第54号の討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで議案第55号の討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第4号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで陳情第4号の討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情の討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 陳情第6号日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情に賛成の立場から発言いたします。

核兵器禁止条約を話し合う国連会議の第2回会議が、15日からニューヨークの国連本部で開かれております。この3月の、日本政府は欠席しましたが、132ヵ国と世界の反核平和NGOの代表が参加して行われた第1回会議の議論を踏まえ、5月に草案が発表されました。条約案は、核兵器の開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、使用、核爆発実験など主要な活動を包括的に禁止するとするものです。広島・長崎に原子爆弾が投下されました翌年の国連総会は、原子兵器その他の大量殺戮兵器の廃絶を求めましたが、アメリカと当時のソビエト連邦を中心とする軍事同盟が核兵器を戦略の柱とし、膨大な数の核兵器を保有、部分的な軍縮措置で合意したことはありましたが、核兵器を禁止し廃絶には至っておりません。

広島の松井市長は、この今の第2回会議で——今の会期中の採択を切望し、核保有国やその同盟国に対して、核兵器の使用は人類全体の危機を招くだけで、安全保障に何ら役立つものではないことを周知させるべきとし、核保有国の指導者の方々には真に核拡散の防止を願うものであるならば、みずからの核軍縮にも果敢なリーダーシップを発揮すべきと訴えております。

また、原水爆禁止日本協議会代表理事、笠井貴美代氏は、被爆者が呼びかけた核兵器廃絶署名は296万筆に達している。条約草案が人道から核兵器を全面的に禁じ、被爆者と市民社会の役割、ジェンダーの視点を明記したことを歓迎いたします。国際紛争や緊張の高まりは、核兵器禁止を促す理由にこそなれ、反対する理由にはなりません。国際政治は人道の原則に立ち戻り、核兵器国には核兵器廃絶の約束実行を、唯一の被爆国日本政府には核兵器禁止条約を支持し、署名し、批准するようにと訴えております。

また、国際法を専門とする明治大学法学部兼任講師の山田寿則氏は、被爆者の努力という文言が入れているということに注目をしている。被爆者は救済される対象としてだけでなく、人道の諸原則、公共の良心を強める担い手だと認識しているあらわれです。被爆者自身が長年世界に訴えてきた努力の成果だと話しておられます。

今、まさに史上初めて、核兵器そのものを禁止する条約の実現に向けて世界が動き始めているといえます。唯一の被爆国の政府として核禁止条約の交渉会議に参加し、被爆者の願いにこたえるべく、禁止条約の実現に努力することを求めることは願意妥当であり、賛成の意を表明し討論いたします。

●副議長（佐々木正明君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

●副議長（佐々木正明君） 日程第8、議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書から日程第10、議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書までの3件を一括議題とします。

議提第3号及び議提第4号について18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） 議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年3月20日

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。

賛成者、にかほ市議会議員佐々木正明、同じく加藤照美、同じく市川雄次、同じく伊東温子、同じく佐々木平嗣。

なお、意見書案につきましては、配付されている意見書案を御一読くださるようお願いいたします。

平成29年6月23日

秋田県にかほ市議会議長菊地衛。

意見書提出先、内閣総理大臣安倍晋三様、内閣官房長官菅義偉様、総務大臣高市早苗様、財務大臣麻生太郎様、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）石原伸晃様、経済産業大臣世耕弘成様、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）山本幸三様。

議提第4号日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求

める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年6月20日

にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。

賛成者、にかほ市議会議員佐々木正明、同じく加藤照美、同じく市川雄次、同じく伊東温子、同じく佐々木平嗣。

これにつきましても、配付されています意見書案を御一読なされるようお願いいたします。

平成29年6月23日

秋田県にかほ市議会議長菊地衛。

意見書提出先、衆議院議長大島理森様、参議院議長伊達忠一様、内閣総理大臣安倍晋三様、外務大臣岸田文雄様。以上です。

●副議長（佐々木正明君） これから議提第3号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで議提第3号についての質疑を終わります。

次に、議提第4号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで議提第4号についての質疑を終わります。

これから議提第3号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議提第3号の討論を終わります。

これから議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第4号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。

これから議提第4号日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議提第4号日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第5号について6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年6月19日です。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。

賛成者、にかほ市議会議員佐藤文昭、同じく小川正文、同じく佐々木雄太、同じく奥山収三、同じく飯尾明芳でございます。

内容を報告いたします。

1、子どもたちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元することでございます。

意見書の提出先はご覧のとおりでございます。

●副議長（佐々木正明君） これから議提第5号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号についての質疑を終わります。

これから議提第5号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議提第5号の討論を終わります。

これから議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●副議長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員派遣をすることに決定しました。

日程第12、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時15分 閉 会
